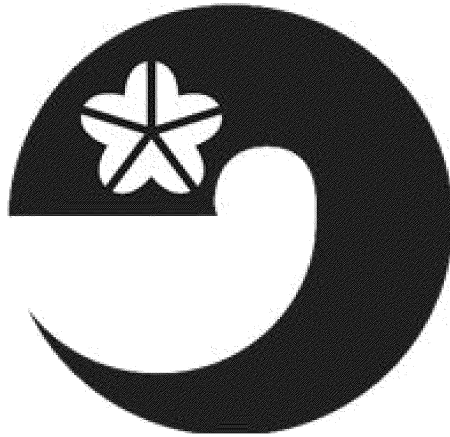


大津町中期財政計画

(令和8年度～令和11年度)



令和8年3月

大 津 町

目 次

I	財政計画の基本的事項	
1	計画の目的	1
2	計画期間	1
3	対象の会計	1
4	計画の見直し	1
II	本町の財政状況	
1	歳入の状況	2
2	歳出の状況	3
3	基金残高の状況	4
4	地方債残高の状況	5
III	財政収支見通しの推計	
1	歳入に関する事項	6
2	歳出に関する事項	7
3	投資的経費の主な事業	8
4	財政収支見通しの総括表	9
IV	持続可能な財政運営に向けた取組み	12
参考	財政用語集	14

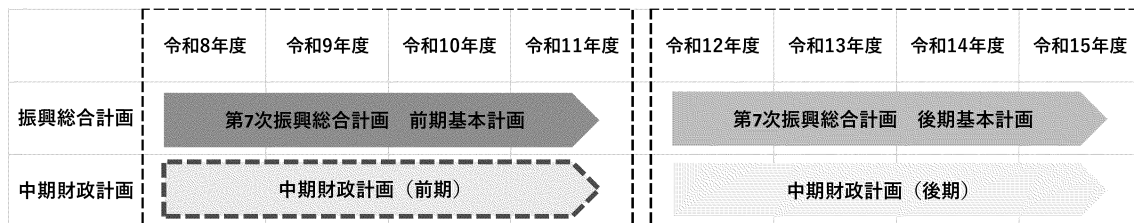
I 財政計画の基本的事項

1 計画の目的

- (1) 第7次振興総合計画前期の中期的な財政収支を推計し、将来の財政運営の健全性を確保します。
- (2) 各種計画策定及び予算編成・予算執行にあたっての指針とします。
- (3) 住民に対し、財政運営に関する情報を広く提供し、本町の行財政運営への理解を深めるものとします。

2 計画期間

本計画の計画期間は、第7次振興総合計画前期基本計画の期間である令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)までの4年間とします。



3 対象の会計

一般会計とします。

4 計画の見直し

前年度の決算状況や国の税制改正等に合わせ、基本的に毎年度見直しを行います。

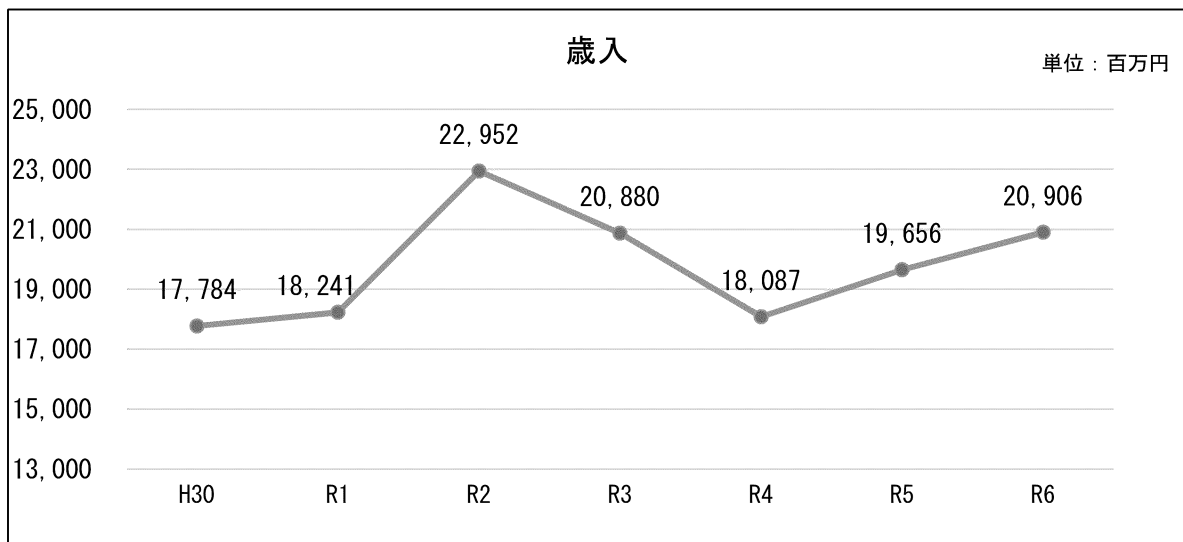
Ⅱ 本町の財政状況

1 歳入の状況

人口増加や企業進出等により、町税収入は年々着実に伸びており、平成30年度の約50億円から令和6年度には約62億円に達しました。一方、令和2年度以降は新型コロナウイルス対策や物価高騰対策により、国庫支出金が増加しています。加えて、熊本地震からの復旧事業が令和3年度で完了したことから、令和4年度は町債発行が一時減少しましたが、学校施設改修を背景に令和5年度以降は再び増加傾向にあります。今後も公共施設整備が続くことから、計画的な町債発行と基金活用により安定的な財源確保が必要となってきます。

単位：百万円

財源区分	項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
自主	町税	5,097	5,302	5,415	5,478	5,819	5,971	6,159
依存	地方交付税	1,872	2,089	1,793	2,318	2,400	2,291	2,269
	地方譲与税・交付金	913	857	1,025	1,235	1,243	1,249	1,519
	国庫支出金	2,792	3,189	7,399	4,116	3,267	3,261	4,327
	県支出金	2,381	1,456	1,548	1,687	1,477	1,601	2,035
	町債	1,722	2,223	2,289	2,887	652	1,377	1,484
自主	分担金及び負担金	299	237	164	143	138	124	123
	使用料及び手数料	273	266	253	254	261	244	246
	寄附金	45	19	626	442	1,041	668	808
	その他の収入	167	435	131	244	125	174	280
	繰入金	526	993	903	995	355	1,529	748
	繰越金	1,697	1,175	1,406	1,081	1,309	1,167	908
歳入合計		17,784	18,241	22,952	20,880	18,087	19,656	20,906
自主財源 合計		8,104	8,427	8,898	8,637	9,048	9,877	9,272
自主財源 割合		45.6%	46.2%	38.8%	41.4%	50.0%	50.2%	44.4%
依存財源 合計		9,680	9,814	14,054	12,243	9,039	9,779	11,634
依存財源 割合		54.4%	53.8%	61.2%	58.6%	50.0%	49.8%	55.6%

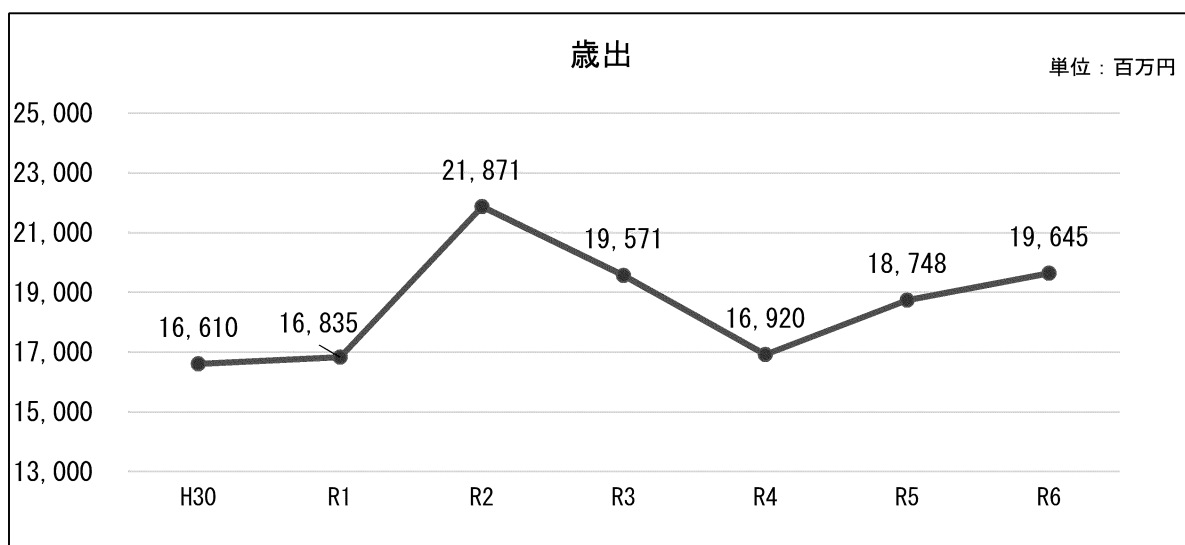


2 歳出の状況

平成 28 年度の熊本地震からの復旧・復興事業が令和 3 年度で完了したことにより、令和 4 年度以降の災害復旧事業費は大幅に減少しました。一方で、新型コロナウイルス感染症対策事業や物価高騰対策事業により、令和 2 年度の補助費等および令和 3 年度以降の扶助費が増加しています。令和 5 年度以降についても、特に扶助費の増加により義務的経費が全体の約 47%を占め、引き続き高い水準で推移しています。また、学校施設や道路・橋梁などの整備事業により普通建設事業費が増加し、今後も投資的経費の高止まりが見込まれます。

単位：百万円

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
義務的 経費	人件費	1,811	1,876	2,025	2,042	2,015	2,040	2,302
	扶助費	3,484	3,531	3,838	4,780	4,233	4,701	5,161
	公債費	1,453	1,635	1,770	1,832	1,959	1,968	1,800
	合計	6,748	7,042	7,633	8,654	8,207	8,709	9,263
投資的 経費	普通建設事業費	1,786	2,104	1,764	2,081	1,140	2,193	3,586
	災害復旧事業費	1,048	2,206	2,181	1,741	7	11	4
	合計	2,834	4,310	3,945	3,822	1,147	2,204	3,590
その他 の経費	物件費等	4,635	3,569	8,341	4,378	4,914	4,635	4,713
	うち物件費	1,773	1,761	2,326	2,216	2,494	2,641	2,678
	うち維持補修費	145	165	224	285	346	273	239
	うち補助費等	2,717	1,643	5,791	1,877	2,074	1,721	1,796
	積立金	1,037	614	635	1,394	1,324	1,215	550
	投資及び出資金・貸付金	2	1	211	207	195	245	181
	繰出金	1,354	1,299	1,106	1,116	1,133	1,740	1,348
	合計	7,028	5,483	10,293	7,095	7,566	7,835	6,792
歳出合計		16,610	16,835	21,871	19,571	16,920	18,748	19,645

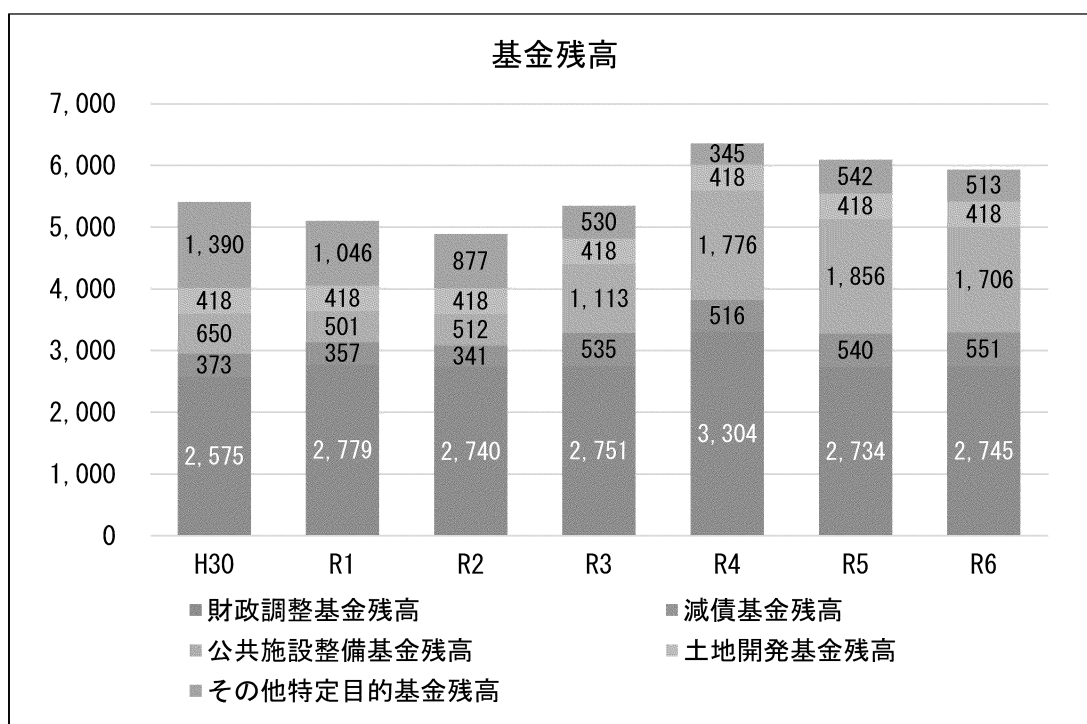


3 基金残高の状況

基金の総額は、学校施設をはじめとする公共施設の改修等に向けた公共施設整備基金の積み立てや、地方債の償還に備えた減債基金への積み立てなどにより、令和2年度以降増加傾向にありましたが、令和5年度以降は、新たな工業団地造成事業や、それに伴うインフラ整備事業などにより、減少傾向となっています。公共施設整備基金は、今後の事業で取り崩す必要性もあるため、計画的な積立と活用が求められます。

単位:百万円

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金残高	2,575	2,779	2,740	2,751	3,304	2,734	2,745
減債基金残高	373	357	341	535	516	540	551
公共施設整備基金残高	650	501	512	1,113	1,776	1,856	1,706
土地開発基金残高	418	418	418	418	418	418	418
その他特定目的基金残高	1,390	1,046	877	530	345	542	513
合計	5,406	5,101	4,888	5,347	6,359	6,090	5,933

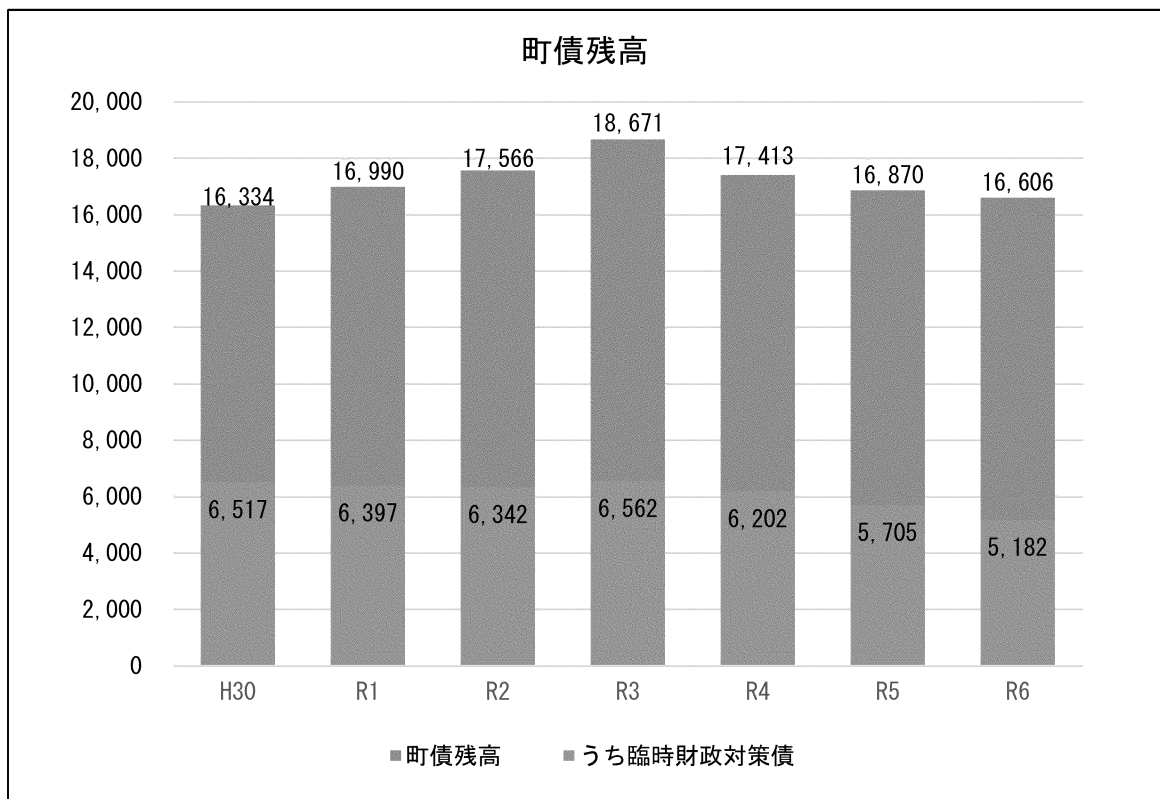


4 地方債残高の状況

令和 3 年度まで、新庁舎建設事業など熊本地震の復旧・復興事業に伴い町債の発行が続き、町債残高は増加しました。令和 4 年度以降は減少傾向にあります。令和 5 年度以降も学校施設改修や道路・橋梁整備など多くの公共施設整備が予定されています。これらを円滑に進めるため、今後も計画的な町債発行が必要です。

単位：百万円

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
町債残高	16,334	16,990	17,566	18,671	17,413	16,870	16,606
うち臨時財政対策債	6,517	6,397	6,342	6,562	6,202	5,705	5,182



Ⅲ 財政収支見通しの推計

1 歳入に関する事項

財政収支見通しにおける歳入の推計方法は、以下のとおりとします。

項目		推計方法
①地方税	個人住民税	・近年の実績から年3%の増加で推移すると見込む。
	法人住民税	・近年の実績から年1%の増加で推移すると見込む。
	固定資産税	・R3年度以降の平均伸び率を参考とした推計値。 ・R9年度は評価替により家屋分は減額が見込まれることから、前年度よりも減額を見込む。
	軽自動車税	・R3年度以降の平均伸び率を参考とした推計値。車両台数の増加及び経年重課に伴う税額の変更により、増額を見込む。
②地方交付税	普通交付税	・基準財政収入額：税収の増額相当分を減額 ・基準財政需要額：R8年度以降の主な投資的経費に係る町債の元利償還金相当分を算入
	特別交付税	・R7年度見込み額を固定
③国庫支出金		・扶助費分の伸び率（6%）を考慮。これに加え、投資的経費に係る財源分を計上。
④県支出金		・扶助費分の伸び率（6%）を考慮。これに加え、投資的経費に係る財源分を計上。
⑤町債		・所用見込み額による算定。（投資的経費に係る起債。）
⑥繰入金		・歳出予算所用見込み額から、国・県支出金、及び町債を借り入れても不足する財源を財政調整基金及び公共施設整備基金から繰入れ、歳入を確保。 ・臨時財政対策債及び災害対策債（熊本地震に係る災害廃棄物処理費）の元利償還必要分を繰入れ。

2 歳出に関する事項

財政収支見通しにおける歳出の推計方法は、以下のとおりとします。

項目		推計方法
①義務的経費	人件費	・定員管理計画による推計値。
	扶助費	・前年比6%増加で計上。
	公債費	・町債既発行分：償還計画に基づき計上。 ・町債発行予定分：投資的経費計上事業に係る歳入予定額で計上。
②その他の経費	補助費等	・菊池広域連合負担金（事務・消防・ごみ処理・し尿処理・火葬場費）を約7.9億円～8.4億円で見込む。
	物件費	・実績額で各年度ばらつきが見られるが、概ね30億円で推移すると見込む。
	繰出金	・国民健康保険特別会計： 法定内繰入金：2億円で推移すると見込む。 法定外繰入金：0.5～1.1億円の範囲で計上。 ・介護保険特別会計：4億円で推移すると見込む。 ・後期高齢者医療特別会計：1億円で推移すると見込む。 ・後期高齢者医療広域連合負担金：4億円で推移すると見込む。
	維持補修費	・実績額で各年度ばらつきが見られるが、概ね2.8億円で推移すると見込む。
	出資金	・公共下水道事業会計及び農業集落排水事業会計への出資を約1億円～1.5億円の範囲で推移すると見込む。
	積立金	・財政調整基金積立金：【歳入】繰越額と同額を計上。R9は工業団地売却に伴う繰入金を計上。
③投資的経費		・所用見込額により算出。（8ページ「4 投資的経費の主な事業」参照。）

3 投資的経費の主な事業

事業区分	R8	R9	R10	R11
個別施設計画事業	<p>◆南小学校建替工事 ・事業費 26億5,600万円 (国県補助:3億3,398万円、地方債:16億9,910万円、一財:6億2,292万円) (国庫補助:学校施設環境改善交付金、地方債:学校教育施設等整備事業債)</p>			
	<p>◆大津小学校改修工事 ・事業費 4億799万円 (国県補助:9,758万円、地方債:2億3,900万円、一財:7,141万円) (国庫補助:学校施設環境改善交付金、地方債:学校教育施設等整備事業債)</p>			
	<p>◆大津北中学校改修工事 ・事業費 5億4,587万円 (国県補助:1億6,098万円、地方債:2億9,270万円、一財:9,319万円) (国庫補助:学校施設環境改善交付金、地方債:学校教育施設等整備事業債)</p>			
	<p>◆小学校・中学校体育館空調整備工事 ・事業費 6億2,260万円 (国県補助:1億8,436万円、地方債:2億6,500万円、一財:1億7,324万円) (国庫補助:学校施設環境改善交付金、地方債:学校教育施設等整備事業債)</p>			
	<p>◆生涯学習センター改修工事 ・事業費 7億7,100万円 (地方債:6億390万円、一財:1億6,710万円) (地方債:公共施設等適正管理推進事業債)</p>			
工業団地関連事業	<p>◆工業団地整備事業特別会計への繰出金 (3,300万円) ※総事業費26億1,022万円</p>			
	<p>◆インフラ整備(外周道路、北側道路、排水整備) ・事業費 19億8,798万円 (国県補助:7億9,518万円、地方債:10億7,320万円、一財:1億1,960万円) (国庫補助:社会資本整備総合交付金、地方債:補正予算債 ※交付税措置率50%)</p>			
子育て拠点整備	<p>◆子育て拠点施設、認定こども園、遊具整備(昭和園内) ・事業費 15億4,615万円 (国県補助:6億5,470万円、地方債:5億8,915万円、一財:3億230万円) (国庫補助:社会資本整備総合交付金(立地適正化計画)、地方債:公共事業等債)</p>			
渋滞対策	<p>◆三吉原北出口線多車線化工事(道路排水含む) ・事業費 23億8,800万円 (国県補助:13億1,340万円、地方債:9億6,714万円、一財:1億746万円) (国庫補助デジタル田園都市国家構想交付金(地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ)、地方債:補正予算債 ※交付税措置率50%)</p>			
駅周辺整備事業	<p>◆肥後大津駅周辺まちづくり関連事業 ・事業費 19億6,120万円 (国県補助:7億5,500万円、地方債:9億630万円、一財:2億9,990万円) (国庫補助:社会資本整備総合交付金(立地適正化計画)、地方債:公共事業等債、地方道路等整備事業債)</p>			
その他の事業	<p>◆公園長寿命化改修 ・事業費 1億2,000万円 (国県補助:6,000万円、地方債:5,400万円、一財:600万円) (国庫補助:社会資本整備総合交付金、地方債:公共事業等債)</p>			
	<p>◆公営住宅改修 ・事業費 5億2,088万円 (国県補助:2億3,230万円、地方債:1,430万円、一財:2億7,428万円) (国庫補助:社会資本整備総合交付金、地方債:公営住宅建設事業債)</p>			
	<p>◆町道整備関係 ・事業費 19億8,270万円 (国県補助:3億8,250万円、地方債:14億4,695万円、1億5,325万円) (国庫補助:社会資本整備総合交付金、地方債:公共事業等債、地方道路等整備事業債)</p>			
	<p>◆農業農村整備事業負担金 ・事業費 5億4,413万円 (地方債:4億6,080万円、一財:8,333万円) (地方債:公共事業等債)</p>			

4 財政収支見通しの総括表

1. 歳入

単位:百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
自主財源	8,659	9,059	9,882	9,896	9,631	9,207	10,137	9,105	8,970
個人住民税	1,666	1,755	1,854	1,834	2,055	2,011	2,071	2,133	2,197
法人住民税	374	424	425	535	522	522	527	532	537
固定資産税	2,954	3,112	3,156	3,273	3,454	3,567	3,496	3,531	3,566
軽自動車税	134	144	148	159	165	153	156	159	162
その他	350	385	387	358	345	380	355	355	355
地方税	5,478	5,820	5,970	6,159	6,541	6,633	6,605	6,710	6,817
財調	300	0	1,100	200	100	590	994	936	764
減債基金	16	19	21	49	73	76	21	21	21
公共施設	200	80	330	350	190	470	418	378	308
復興基金	20	13	3	70	8	6			
庁舎建設	398								
その他	51	240	67	77	103	61	1,039	0	0
繰入金	985	352	1,521	746	474	1,203	2,472	1,335	1,093
使用料・手数料	269	275	259	260	255	251	260	260	260
繰越金	1,130	1,348	1,216	1,519	925	100	100	100	100
寄付金	442	1,041	668	808	982	765	500	500	500
その他	355	223	248	404	454	255	200	200	200
その他	2,196	2,887	2,391	2,991	2,616	1,371	1,060	1,060	1,060
依存財源	12,251	9,068	9,808	11,634	11,516	10,789	12,795	13,226	12,085
普通交付税	2,049	2,091	1,959	1,956	1,990	1,750	1,848	1,873	1,849
特別交付税	269	309	332	313	260	260	260	260	260
交付税	2,318	2,400	2,291	2,269	2,250	2,010	2,108	2,133	2,109
国県支出金	5,811	4,773	4,891	6,362	6,225	5,960	7,149	6,766	6,604
町債	2,887	652	1,377	1,484	1,801	1,578	2,258	3,007	2,012
その他	1,235	1,243	1,249	1,519	1,240	1,241	1,280	1,320	1,360
合 計	20,910	18,127	19,690	21,530	21,147	19,996	22,932	22,331	21,055

2. 歳出

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
義務的経費	8,647	8,200	8,706	9,260	9,823	9,838	10,167	10,605	11,125
人件費	2,035	2,008	2,037	2,299	2,519	2,789	2,675	2,688	2,705
扶助費	4,780	4,233	4,701	5,161	5,510	5,178	5,489	5,818	6,167
公債費	1,832	1,959	1,968	1,800	1,794	1,871	2,003	2,099	2,253
その他の経費	7,093	7,565	7,261	6,822	8,389	6,816	7,741	6,650	6,706
補助費等	1,878	2,074	1,721	1,796	1,952	1,989	1,968	1,969	2,015
物件費	2,214	2,492	2,639	2,713	3,308	3,069	3,000	3,000	3,000
国保					218	235	290	300	310
介護					437	461	400	400	400
後期					108	126	100	100	100
後期高齢者医療 広域連合負担金					420	413	400	400	400
その他					2	1	0	0	0
工業団地					414	14	19	0	0
繰出金	1,116	1,133	1,168	1,342	1,599	1,250	1,209	1,200	1,210
維持補修費	284	346	273	239	253	252	280	280	280
出資金	206	195	245	181	112	119	144	100	100
貸付金	1	0	0	0	0	1	1	1	1
財調積立	311	553	530	211	774	50	1,139	100	100
公共積立	801	743	410	200	202	0	0	0	0
減債基金 積立	211	0	45	60	35	0	0	0	0
その他	71	29	230	80	51	17	0	0	0
予備費					103	69			
その他	1,885	1,866	1,733	971	1,530	508	1,564	481	481
投資的経費	3,822	1,146	2,204	3,590	2,935	3,342	5,024	5,076	3,224
合計	19,562	16,911	18,171	19,672	21,147	19,996	22,932	22,331	21,055

3. 町債及び基金残高

単位:億円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
町債	186.71	174.13	168.70	166.06	166.13	163.20	165.75	174.83	172.43
基金	53.44	63.57	60.88	59.31	65.22	53.95	51.01	38.66	28.73
(財政調整基金)	27.51	33.04	27.34	27.45	34.19	28.79	30.24	21.88	15.24
繰入	3.00	0.00	11.00	2.00	1.00	5.90	9.94	9.36	7.64
積立	3.11	5.53	5.30	2.11	7.74	0.50	11.39	1.00	1.00
(減債基金)	5.35	5.16	5.40	5.51	5.13	4.37	4.16	3.95	3.74
繰入	0.16	0.19	0.21	0.49	0.73	0.76	0.21	0.21	0.21
積立	2.11	0.00	0.45	0.60	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00
(公共施設整備)	11.13	17.76	18.56	17.06	17.18	12.48	8.30	4.52	1.44
繰入	2.00	0.80	3.30	3.50	1.90	4.70	4.18	3.78	3.08
積立	8.01	7.43	4.10	2.00	2.02	0.00	0.00	0.00	0.00
(その他)	9.45	7.61	9.58	9.29	8.72	8.31	8.31	8.31	8.31

IV 持続可能な財政運営に向けた取組み

財政収支の見通しは、人口増加や新たな企業進出により町税が増加傾向にあるものの、人件費や扶助費等の義務的経費の伸びにより、弾力的な財政運営は望めず、硬直化することが見込まれます。

今後、限られた財源の中で行政サービスを維持するため、財源の確保とコスト縮減に努め、後年度の負担も考慮した健全で持続可能な財政運営を行う必要があります。

そこで、次の取組みを推進します。

(1) 歳入の安定化

歳入の確保は、持続可能な財政運営の基盤です。以下の取組みを進めます。

1. 町税の徴収力向上

町税は歳入の根幹であり貴重な自主財源です。課税客体等の的確な把握に努め、徴収を積極的に行い未納額の解消を図ります。

2. 町有財産の有効活用

既存遊休町有地や施設の民間への賃貸・売却等を進め、新たな財源を創出します。

3. ふるさと納税制度の充実

返礼品の魅力向上や募集サイト活用の強化に取り組み、全国から選ばれる自治体を目指します。あわせて、町内製品のPRや販路拡大を図り、地域経済の活性化につなげます。また、企業版ふるさと納税制度の活用も推進します。

4. 計画的な町債発行

後年度の負担を軽減するため、事業効果や必要性を十分に検討し、交付税措置率等も考慮して計画的な町債発行を行います。

5. 企業誘致の推進

大手半導体企業の町境進出を契機とし、関連企業誘致を進め、固定資産税等の増収を図ります。

(2) 歳出の適正化

歳出の抑制は、持続可能な財政運営に不可欠です。以下の取組を行います。

1. 人件費の適正化

定員管理計画に基づき職員採用計画を実施し、組織体制の見直しや事務事業のアウトソーシング等により人件費を適正化します。

2. 公債費の圧縮

減債基金等を活用し、利率が高い町債は適宜繰上償還を行い、将来の公債費負担軽減を図ります。

3. 物件費・維持補修費等の削減

需用費、役務費、備品購入費の節約意識を徹底するとともに、委託契約内容の見直しを行います。公共施設総合管理計画に基づき、適切な施設管理によって維持補修費の削減を進めます。

4. 投資的経費の縮減

事業目的や効果、必要性を精査し、優先順位を付けたうえで事業実施を判断します。工法の精査や補助・地方債の活用により事業費と将来管理コストの抑制を図ります。

(3) その他の施策

1. 行政評価・財政マネジメントの強化

事務事業評価や公共施設マネジメント、財政指標のモニタリングを通じ、費用対効果の高い事業運営を進めます。PDCA サイクルを徹底し、効率的な行政運営を実現します。

2. デジタル化・DXの推進

行政手続きのオンライン化や業務効率化、AI やデータ分析の活用により、職員の負担軽減と住民サービスの質向上を図ります。これにより長期的なコスト削減と住民満足度向上を目指します。

3. 官民連携・地域協働の推進

PPP・PFI など官民連携手法を活用し、地域団体やNPO 等との協働により、多様な主体が関わる持続可能なまちづくりを進めます。これにより財政負担軽減と行政サービスの質的向上を図ります。

4. 基金の計画的活用

各種基金の目的や役割を明確化し、将来に備えた積立・取崩しを計画的に行い、安定的な財政運営を確保します。

財政用語集

あ行	依存財源	国から定められた額を交付されたり割り当てられたりする地方譲与税、地方交付税、国庫支出金や地方債などの財源のことです。
	一般会計	町の予算の中心となる会計で、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計のことです。
	一般財源	使い道が限定されていない収入のことです。町税や地方交付税などが代表的なものです。
か行	基金	将来の特定の目的や財政の安定に備えて積み立てる資金。年度間の財源の偏りを調整したり、大規模事業や災害などに備えるために設けられ、必要に応じて積立や取崩を行います。
	企業会計	特別会計の中で、民間企業と同じように、その事業の収入で支出を賄う独立採算で事業を行う会計のことです。
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額です。
	義務的経費	地方公共団体の経費のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できないものをいいます。国が示す財政分析上の基準では、人件費、扶助費、公債費がこれに該当します。
	繰入金	他の会計や基金から繰り入れるものです。
	繰越金	翌年度へ持ち越され歳入される余剰金です。
	減債基金	町債の償還のために設けている基金です。
	公債費	町の借入金の返済に要する経費です。町債の元利償還金と年度内の資金繰りのために行う一時借入金の利子が含まれます。
	国庫支出金	国が地方公共団体に対して支出する負担金、補助金、委託金の総称のことです。道路や河川の整備に対する補助金、災害復旧への負担金、生活保護への負担金などがあります。
さ行	財政調整基金	年度間の財源の増減などに対応するために設置している基金です。地方自治法の規定により、毎年度の決算の剰余金の半分は財政調整基金に積み立てることとされています。
	自主財源	町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などのように町が自ら徴収又は収納できる財源のことです。

た行	地方交付税	全国の地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、必要な財源を保障するもので、国税の一定割合が普通交付税と特別交付税として各地方自治体に交付されるものです。
	地方譲与税	国が徴収する地方揮発油税等を一定の基準で地方公共団体に譲与するものです。地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税、森林環境譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
	町債（地方債）	一会計年度を越える借入金（借金）のことです。町債を起こすことを「起債」といいます。年度間の財源調整と負担の平準化、世代間の負担の公平を図ります。
	町税	町が課税することとされている住民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税などの税金です。
	投資的経費	道路や施設の建設など、支出の効果が長期にわたる経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費があります。
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して処理するための会計をいいます。
は行	標準財政規模	地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。
	扶助費	障害のある人や子育て世帯など、被扶助者の生活を維持・支援するための経費です。
	普通建設事業	道路や施設の建設事業のことです。
や行	予備費	あらかじめ予算を組んでいない災害など急を要する目的に使われます。
り行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税総額が不足する場合、その不足分の一部を地方公共団体が借り入れるものです。その返済にあてる金額は後年度の基準財政需要額に全額算入されます。